

平成21年度
中山間地域等直接支払制度の実施状況
農村振興局

平成 2 2 年 6 月

農林水産省

～ 目 次 ～

	頁
1 交付市町村数	1
2 協定数	2
3 交付面積	4
(1) 協定別の交付面積	
(2) 地目別の交付面積	
(3) 交付基準別の交付面積	
(4) 農振農用地区域への編入	
(5) 既耕作放棄地等の取扱い	
4 交付総額	10
5 協定の概要	11
(1) 協定当たりの参加者数、交付面積、交付金額	
(2) 協定の規模分布	
(3) 参加者（構成員）の状況	
6 集落協定の活動内容	14
(1) 取り組むべき事項	
(2) 交付金の配分割合	
(3) 共同取組活動の交付金の使途	
(参考1) 都道府県別の実施状況データ	21
(参考2) 地目・基準別の交付面積率	36
(参考3) 制度の概要	37

※本実施状況は、平成22年3月31現在の状況について取りまとめた結果である。

1 交付市町村数

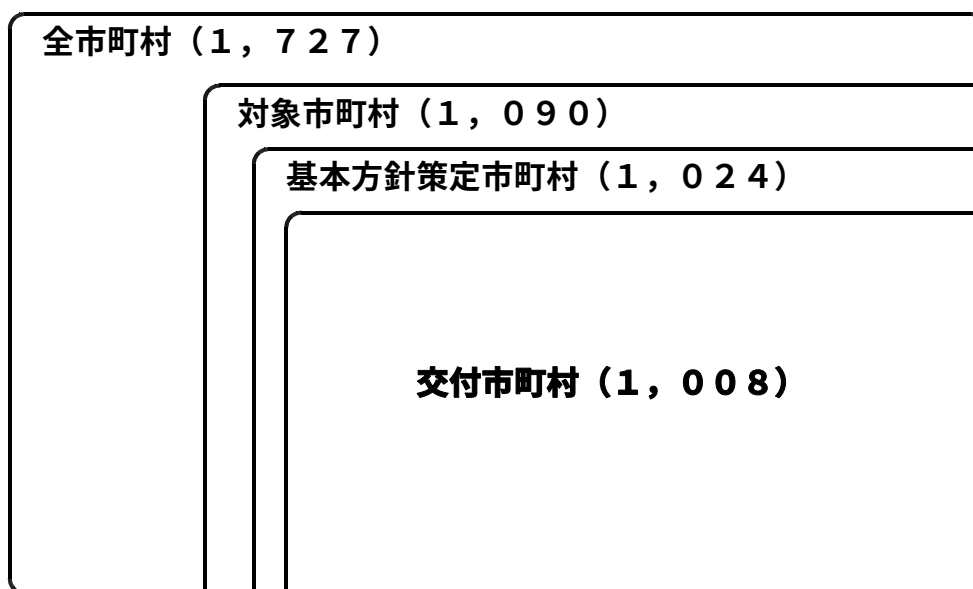
集落協定及び個別協定を締結する上で指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針(以下「基本方針」という。)を策定した市町村は1,024市町村である。

また、交付金を交付した市町村(以下「交付市町村」という。)は1,008市町村で、対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村(以下「対象市町村」という。)1,090市町村の92%である。

交付市町村数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(率)
全市町村数	1,821	1,804	1,793	1,777	1,727	△ 50 (△2.8%)
対象市町村数 ①	1,139	1,130	1,128	1,116	1,090	△ 26 (△2.3%)
基本方針策定市町村数	1,063	1,057	1,054	1,045	1,024	△ 21 (△2.0%)
交付市町村数 ②	1,041	1,040	1,038	1,028	1,008	△ 20 (△1.9%)
交付市町村率 ②/①	91%	92%	92%	92%	92%	

(図) 交付市町村数



2 協定数

平成21年度までに締結された協定数は28,765協定で、20年度と比較すると8協定の増加となっている。

協定数

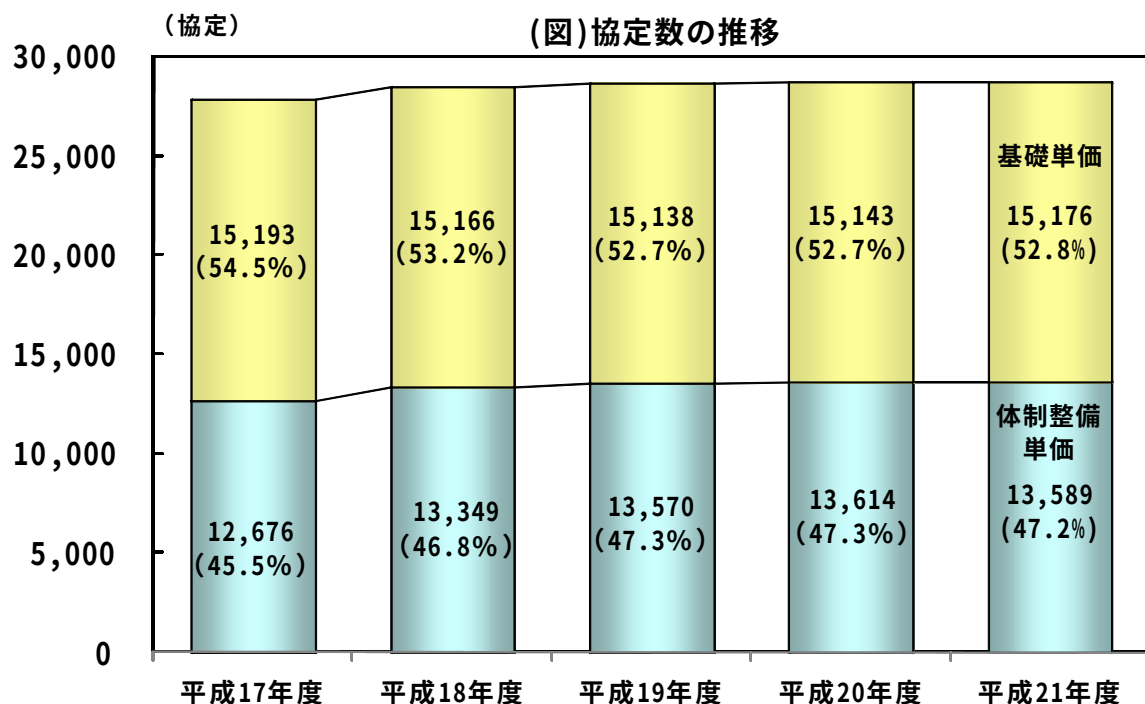
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減 (率)
計	27,869	28,515	28,708	28,757	28,765	8 (0.0 %)
基礎単価	15,193	15,166	15,138	15,143	15,176	33 (0.2 %)
体制整備単価	12,676	13,349	13,570	13,614	13,589	△ 25 (△0.2 %)
集落協定	27,435	28,073	28,253	28,299	28,309	10 (0.0 %)
基礎単価	15,103	15,074	15,047	15,048	15,082	34 (0.2 %)
体制整備単価	12,332	12,999	13,206	13,251	13,227	△ 24 (△0.2 %)
個別協定	434	442	455	458	456	△ 2 (△0.4 %)
基礎単価	90	92	91	95	94	△ 1 (△1.1 %)
体制整備単価	344	350	364	363	362	△ 1 (△0.3 %)

※1 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

※2 基礎単価とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価。

体制整備単価とは、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価。



(1) 集落協定

集落協定数は28,309協定であり、全協定に占めるシェアは98%となっている。

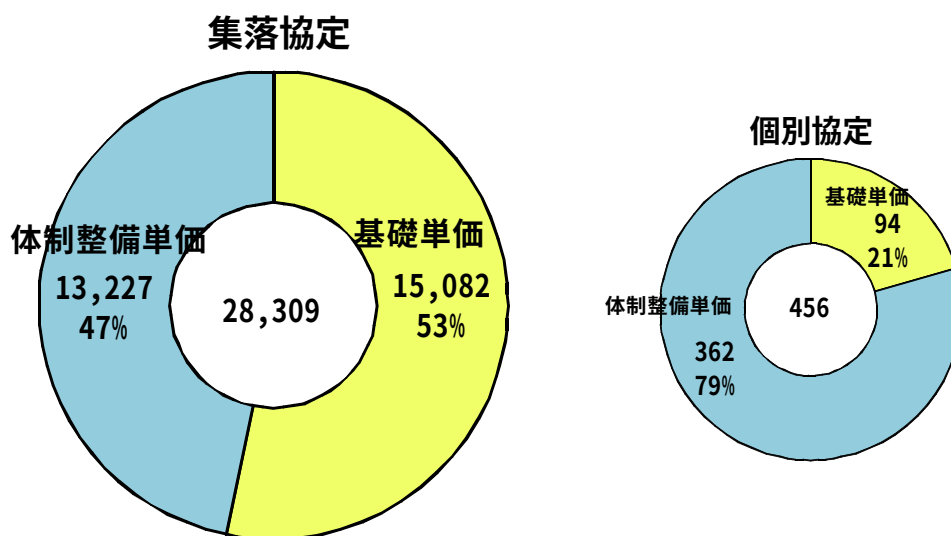
また、集落協定のうち基礎単価に取り組んだ協定は15,082協定、体制整備単価に取り組んだ協定は13,227協定であり、各々の占める割合は53%、47%となっている。

(2) 個別協定

個別協定数は456協定であり、全協定に占めるシェアは2%となっている。

また、個別協定のうち基礎単価を受ける協定は94協定、体制整備単価を受ける協定は362協定であり、各々の占める割合は21%、79%となっている。

(図) 単価別の協定数



協定別の交付市町村数及び協定数

	全体				集落協定				個別協定			
	交付市町村数	協定数	基礎単価	体制整備単価	交付市町村数	協定数	基礎単価	体制整備単価	交付市町村数	協定数	基礎単価	体制整備単価
全 国	1,008	(100%) 28,765	15,176	13,589	1,002	(98%) 28,309	15,082	13,227	175	(2%) 456	94	362
北海道	97	407	98	309	97	406	98	308	1	1	-	1
都府県	911	28,358	15,078	13,280	905	27,903	14,984	12,919	174	455	94	361

※ 交付市町村数は、集落協定と個別協定に重複があるため、全体の計と一致しない。

3 交付面積

平成21年度に交付金が交付された面積(以下「交付面積」という。)は約66万4千haで、20年度と比較するとほぼ横ばいとなっている。

また、交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は約13万7千haで、全体の21%を占めている。
- ② 体制整備単価による交付面積は約52万7千haで、全体の79%を占めている。

交付面積

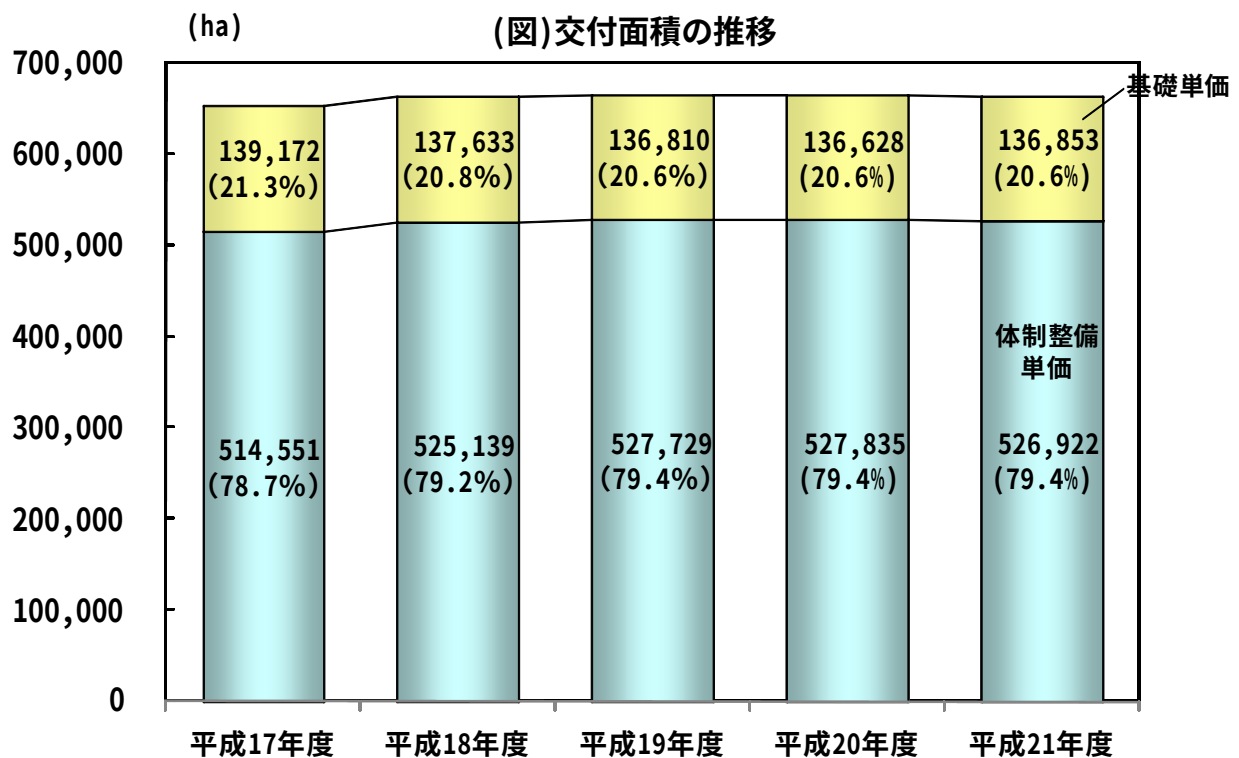
(単位：ha)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(率)
対象農用地面積①	801,483	805,196	806,849	808,891	808,467	△ 424 (△0.1%)
交付面積②	653,723	662,772	664,540	664,463	663,775	△ 687 (△0.1%)
基礎単価	139,172	137,633	136,810	136,628	136,853	226 (0.2%)
体制整備単価	514,551	525,139	527,729	527,835	526,922	△ 913 (△0.2%)
交付面積率 ②/①	81.6%	82.3%	82.4%	82.1%	82.1%	

※1 ラウンドの関係で計と内訳が合わない場合もある。(以下同様。)

※2 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町村が対象農用地として基本方針に記載している農用地面積。

※3 交付面積率は、対象農用地面積に対する交付面積の割合。



- ③ 担い手等への農作業の受委託、法人の設立等、より積極的な取組を行う場合において、別途単価が加算される面積(加算単価面積)は、規模拡大加算2,800ha、土地利用調整加算3,347ha、耕作放棄地復旧加算81ha、法人設立加算(特定農業法人)4,484ha、法人設立加算(農業生産法人)2,393haである。

加算単価面積

(単位：件、ha)

		規模拡大加算		土地利用調整加算		耕作放棄地復旧加算		法人設立加算			
								特定農業法人		農業生産法人	
		協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
全 国	21年度	599	2,800	173	3,347	118	81	180	4,484	87	2,393
	(20年度)	(554)	(2,564)	(180)	(3,434)	(117)	(81)	(186)	(4,678)	(103)	(2,717)
北海道	21年度	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-
	(20年度)	(1)	(43)	-	-	-	-	-	-	-	-
都府県	21年度	598	2,757	173	3,347	118	81	180	4,484	87	2,393
	(20年度)	(553)	(2,521)	(180)	(3,434)	(117)	(81)	(186)	(4,678)	(103)	(2,717)

(1) 協定別の交付面積

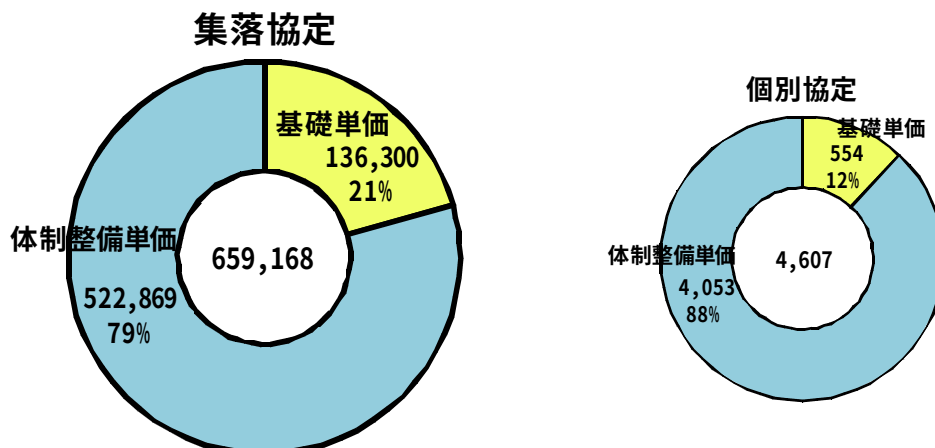
全国における協定別の交付面積の割合は、集落協定が99%、個別協定が1%である。

協定別の交付面積

(単位：ha)

	全体			集落協定			個別協定		
	計	基礎単価	体制整備単価	計	基礎単価	体制整備単価	計	基礎単価	体制整備単価
全 国	(100%) 663,775	136,853	526,922	(99%) 659,168	136,300	522,869	(1%) 4,607	554	4,053
北海道	321,356	23,889	297,468	321,339	23,889	297,450	17	-	17
都府県	342,419	112,964	229,454	337,829	112,411	225,419	4,589	554	4,036

(図) 単価別の交付面積 (単位：ha)



(2) 地目別の交付面積

① 地目別割合

全国における地目別の交付面積の割合は、田が44%、畑が10%、草地が43%、採草放牧地が2%である。

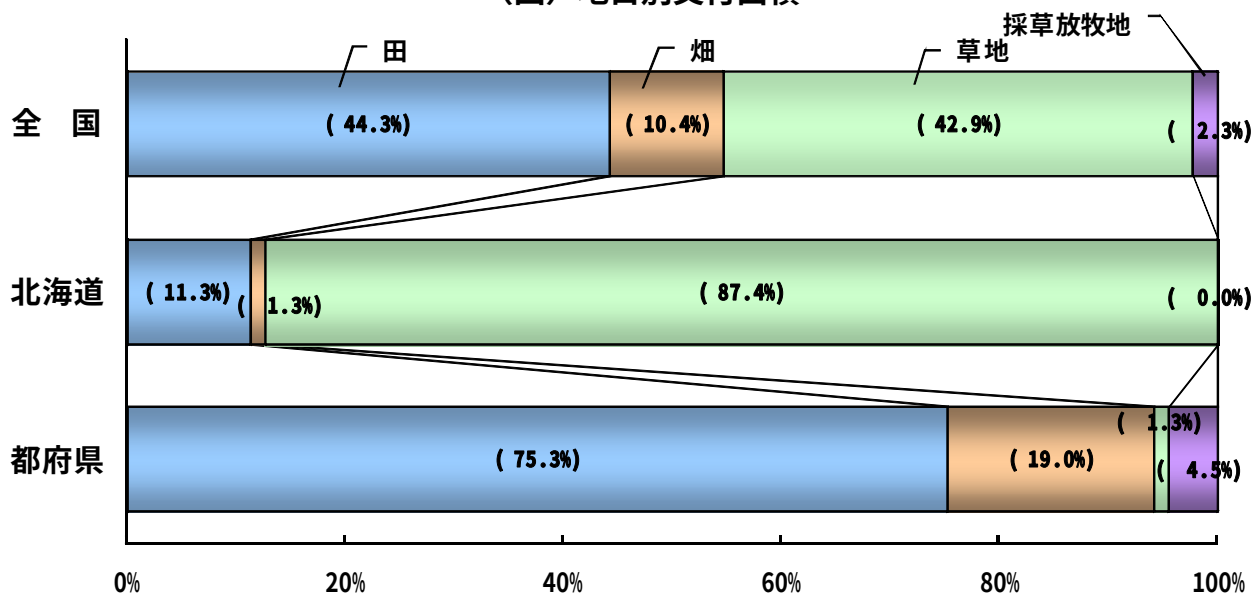
また、北海道においては草地が87%を占め、都府県においては田が75%を占めている。

地目別交付面積

(単位：ha)

		計	田	畑	草地	採草放牧地
全 国	計	663,775 (100.0%)	294,131 (44.3%)	69,227 (10.4%)	285,014 (42.9%)	15,403 (2.3%)
	集落協定	659,168 (100.0%)	292,637 (44.4%)	68,807 (10.4%)	284,047 (43.1%)	13,677 (2.1%)
	個別協定	4,607 (100.0%)	1,494 (32.4%)	419 (9.1%)	967 (21.0%)	1,726 (37.5%)
北 海 道	計	321,356 (100.0%)	36,314 (11.3%)	4,312 (1.3%)	280,719 (87.4%)	11 (0.0%)
	集落協定	321,339 (100.0%)	36,297 (11.3%)	4,312 (1.3%)	280,719 (87.4%)	11 (0.0%)
	個別協定	17 (100.0%)	17 (100.0%)	- (-)	- (-)	- (-)
都 府 県	計	342,419 (100.0%)	257,817 (75.3%)	64,915 (19.0%)	4,295 (1.3%)	15,392 (4.5%)
	集落協定	337,829 (100.0%)	256,340 (75.9%)	64,495 (19.1%)	3,328 (1.0%)	13,666 (4.0%)
	個別協定	4,589 (100.0%)	1,477 (32.2%)	419 (9.1%)	967 (21.1%)	1,726 (37.6%)

(図) 地目別交付面積



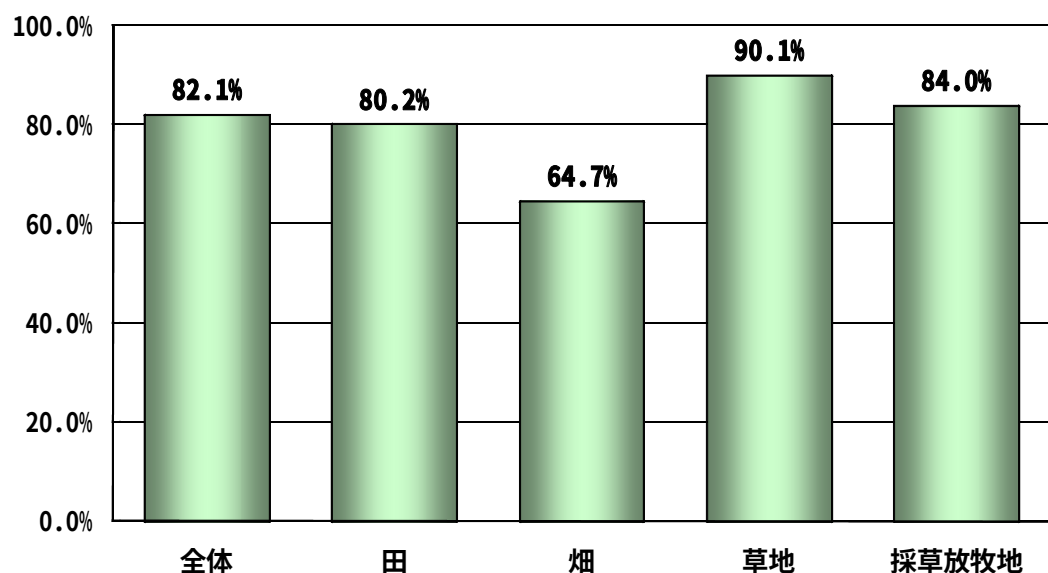
② 地目別交付面積率

全国の交付面積率(対象農用地面積に対する交付面積の割合)は82%であるが、これを地目別にみると、田80%、畑65%、草地90%、採草放牧地84%となっている。

地目別交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合）（単位：ha）

		計	田	畑	草地	採草放牧地
全 国	交 付 面 積	663,775	294,131	69,227	285,014	15,403
	対象農用地面積	808,467	366,897	107,025	316,207	18,338
	交 付 面 積 率	82.1%	80.2%	64.7%	90.1%	84.0%
北 海 道	交 付 面 積	321,356	36,314	4,312	280,719	11
	対象農用地面積	352,821	37,362	4,576	310,815	68
	交 付 面 積 率	91.1%	97.2%	94.2%	90.3%	15.9%
都 府 県	交 付 面 積	342,419	257,817	64,915	4,295	15,392
	対象農用地面積	455,646	329,535	102,449	5,392	18,270
	交 付 面 積 率	75.2%	78.2%	63.4%	79.7%	84.2%

（図）地目別交付面積率



(3) 交付基準別の交付面積

① 交付基準別割合

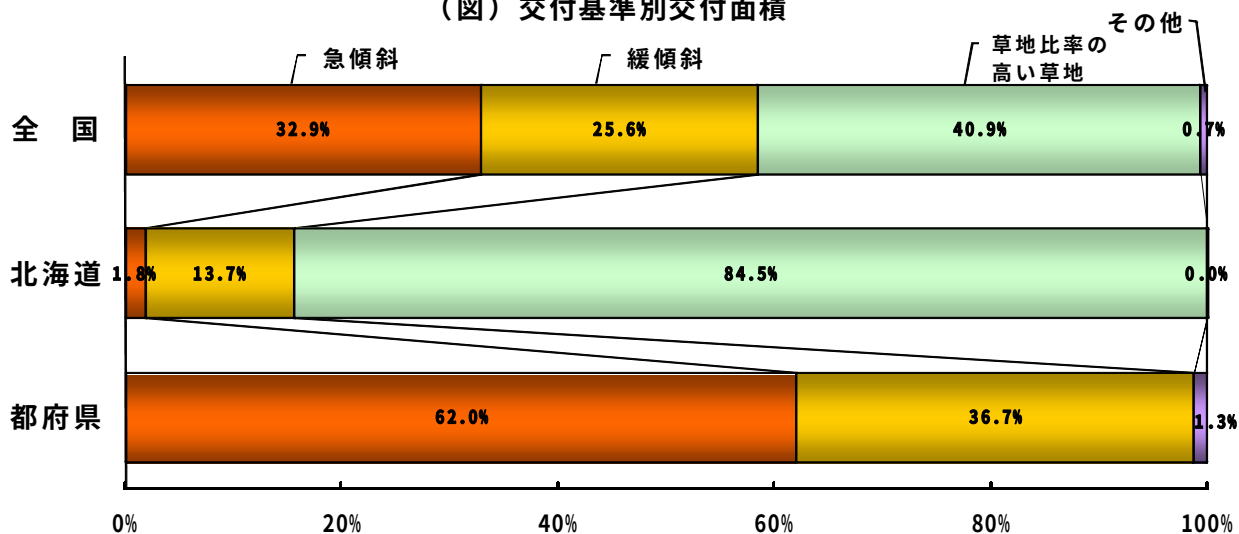
全国における交付基準別の交付面積の割合は、急傾斜33%、緩傾斜26%、高齢化・耕作放棄地率0.1%、小区画・不整形0.1%、草地比率の高い草地41%、8法地域内特認0.5%となっている。

交付基準別交付面積

(単位：ha)

		計	傾斜農用地		その他農用地			
			急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率	小区画・不整形	草地比率の高い草地	8法地域内特認
全 国	計	663,775 (100.0%)	218,220 (32.9%)	169,701 (25.6%)	475 (0.1%)	349 (0.1%)	271,424 (40.9%)	3,606 (0.5%)
	集落協定	659,168 (100.0%)	215,922 (32.8%)	167,593 (25.4%)	455 (0.1%)	346 (0.1%)	271,424 (41.2%)	3,427 (0.5%)
	個別協定	4,607 (100.0%)	2,298 (49.9%)	2,108 (45.8%)	20 (0.4%)	2 (0.0%)	- (-)	178 (3.9%)
北 海 道	計	321,356 (100.0%)	5,820 (1.8%)	44,029 (13.7%)	83 (0.0%)	- (-)	271,424 (84.5%)	- (-)
	集落協定	321,339 (100.0%)	5,802 (1.8%)	44,029 (13.7%)	83 (0.0%)	- (-)	271,424 (84.5%)	- (-)
	個別協定	17 (100.0%)	17 (100.0%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
都 府 県	計	342,419 (100.0%)	212,400 (62.0%)	125,672 (36.7%)	392 (0.1%)	349 (0.1%)	- (-)	3,606 (1.1%)
	集落協定	337,829 (100.0%)	210,120 (62.2%)	123,564 (36.6%)	372 (0.1%)	346 (0.1%)	- (-)	3,427 (1.0%)
	個別協定	4,589 (100.0%)	2,281 (62.2%)	2,108 (36.6%)	20 (0.1%)	2 (0.1%)	- (-)	178 (1.0%)

(図) 交付基準別交付面積



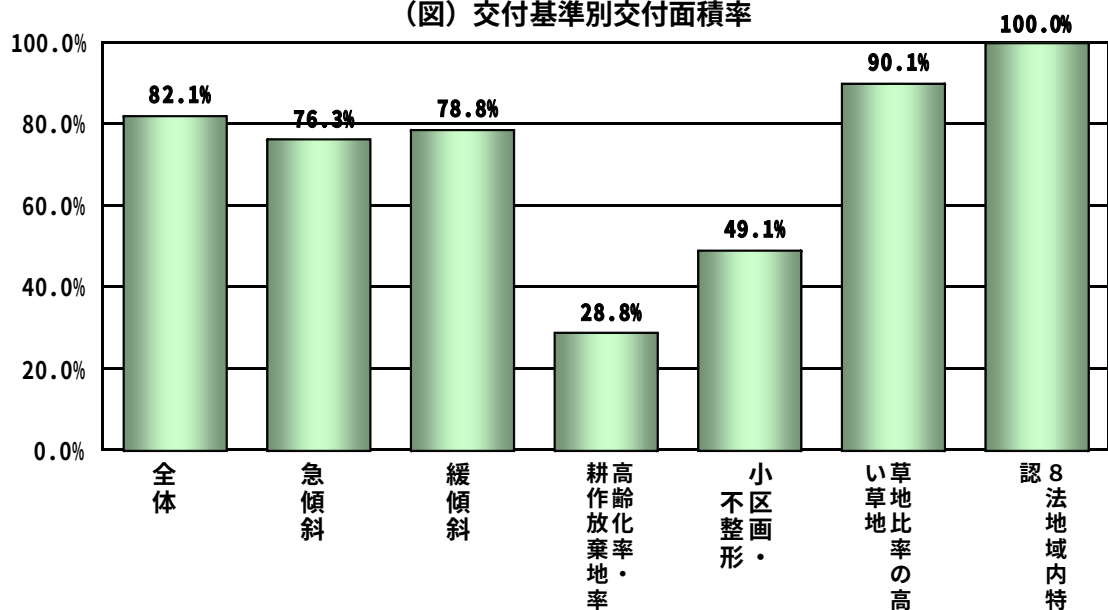
②交付基準別交付面積率

全国の交付面積率を交付基準別にみると、急傾斜76%、緩傾斜79%、高齢化率・耕作放棄地率29%、小区画・不整形49%、草地比率の高い草地90%、8法地域内特認100%となっている。

交付基準別交付面積率
(対象農用地面積に対する交付農用地の割合) (単位：ha)

		計	傾斜農用地		その他農用地			
			急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄地率	小区画・不整形	草地比率の高い草地	8法地域内特認
全国	交付面積	663,775	218,220	169,701	475	349	271,424	3,606
	対象農用地面積	808,467	285,953	215,296	1,647	710	301,255	3,606
	交付面積率	82.1%	76.3%	78.8%	28.8%	49.1%	90.1%	100.0%
北海道	交付面積	321,356	5,820	44,029	83	-	271,424	-
	対象農用地面積	352,821	5,966	45,515	85	-	301,255	-
	交付面積率	91.1%	97.6%	96.7%	98.1%	-	90.1%	-
都府県	交付面積	342,419	212,400	125,672	392	349	-	3,606
	対象農用地面積	455,646	279,987	169,782	1,562	710	-	3,606
	交付面積率	75.2%	75.9%	74.0%	25.1%	49.1%	-	100.0%

(図) 交付基準別交付面積率



(4) 農振農用地区域への編入

2期対策の開始した平成17年度から21年度までに農振農用地区域外の農用地を新たに農振農用地区域へ編入した市町村数は257市町村であり、また、編入された面積は2,742haとなっている。

農振農用地区域への編入状況

		農振農用地区域への編入を行った市町村数	農振農用地区域への編入を行った協定数	うち協定内の全農用地面積を編入した協定数	編入面積(ha)				
					計	田	畑	草地	採草放牧地
全 国	21年度	257	2,108	86	2,742	1,773	785	151	34
	(20年度)	(254)	(2,060)	(92)	(2,645)	(1,731)	(761)	(119)	(34)
北海道	21年度	9	9	-	197	35	12	150	-
	(20年度)	(7)	(7)	-	(147)	(17)	(12)	(118)	-
都府県	21年度	248	2,099	86	2,546	1,738	773	1	34
	(20年度)	(247)	(2,053)	(92)	(2,498)	(1,714)	(749)	(1)	(34)

※ 表中の数値は全て当該年度までの累計値である。

(5) 既耕作放棄地等の取扱い

既耕作放棄地の取扱い状況については、167haの既耕作放棄地の復旧が計画され、平成21年度末までにそのすべてにおいて復旧を完了した。

また、現に自然災害を受けている農用地の復旧については、844haの復旧が計画され、うち795haが復旧されるとともに、林地化については、47haの林地化が計画され、平成21年度末までにそのすべてにおいて林地化を完了した。

既耕作放棄地等の取扱い

(単位：ha)

		既耕作放棄地復旧面積	うち復旧済	現に自然災害を受けている農用地の復旧面積	うち復旧済	林地化面積					
						計	うち林地化済	既耕作放棄地の林地化面積	うち林地化済	限界的農地の林地化面積	うち林地化済
全 国	21年度	167.2	167.2	844.3	795.1	46.9	46.9	3.1	3.1	43.8	43.8
	(20年度)	(166.1)	(84.0)	(786.2)	(719.8)	(52.5)	(18.9)	(3.8)	-	(48.7)	(18.9)
北海道	21年度	-	-	-	-	4.6	4.6	-	-	4.6	4.6
	(20年度)	-	-	-	-	(4.6)	-	-	-	(4.6)	-
都府県	21年度	167.2	167.2	844.3	795.1	42.3	42.3	3.1	3.1	39.2	39.2
	(20年度)	(166.1)	(84.0)	(786.2)	(719.8)	(47.9)	(18.9)	(3.8)	-	(44.1)	(18.9)

※ 表中の数値は全て当該年度までの累計値である。

※ 協定締結後に自然災害を受けた場合については、平成22年度以降の復旧を計画する農用地も存在する。

4 交付総額

交付金の交付総額は、51,772百万円である。

交付総額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減(率)
全 国	50,246	51,347	51,698	51,791	51,772	△ 19 (△0.0%)
北海道	8,035	8,017	8,004	7,990	7,977	△ 12 (△0.2%)
都府県	42,210	43,330	43,694	43,802	43,794	△ 7 (△0.0%)

5 協定の概要

(1) 協定当たりの参加者数、交付面積、交付金額

① 集落協定

1 協定当たりの平均交付面積は、全国で23ha、北海道で791ha、都府県で12haとなっている。

1 協定当たりの平均交付金額は、全国で182万円、北海道で1,964万円、都府県で156万円となっている。

また、1 協定当たりの参加者数、交付面積及び交付金額並びに参加者1人当たりの交付金額のいずれにおいても、体制整備単価に取り組む協定の規模が基礎単価に取り組む協定の規模を上回っている。

集落協定の概要

	1 協定当たりの平均			参加者1人 当たり交付 金額 (万円)	1 市町村当たりの平均		
	参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)		協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)
全 国	23 (23)	23 (23)	182 (182)	8.0 (8.0)	28 (28)	658 (646)	5,137 (5,039)
基礎単価	17 (17)	9 (9)	88 (88)	5.3 (5.3)	19 (18)	167 (165)	1,625 (1,603)
体制整備単価	30 (30)	40 (40)	289 (289)	9.7 (9.8)	16 (15)	617 (606)	4,515 (4,424)
北海道	51 (51)	791 (793)	1,964 (1,967)	38.8 (38.6)	4 (4)	3,313 (3,321)	8,220 (8,233)
基礎単価	19 (19)	244 (244)	580 (580)	31.2 (31.2)	3 (3)	629 (629)	1,495 (1,495)
体制整備単価	61 (61)	966 (968)	2,404 (2,408)	39.6 (39.4)	4 (4)	3,863 (3,873)	9,618 (9,633)
都府県	22 (22)	12 (12)	156 (156)	7.0 (7.0)	31 (30)	373 (365)	4,807 (4,704)
基礎単価	17 (17)	8 (8)	85 (85)	5.1 (5.1)	19 (19)	145 (143)	1,632 (1,608)
体制整備単価	29 (29)	17 (17)	239 (238)	8.2 (8.3)	17 (16)	293 (286)	4,005 (3,915)

※ () 内は、平成20年度の実績である。

② 個別協定

1 協定当たりの平均交付面積は10ha、交付金額は65万円となっている。

個別協定の概要

	1 協定当たりの平均			
	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)	主な権利設定等	
			利用権 (ha)	作業受委託 (ha)
全 国	10.1 (10.1)	65 (64)	7.3 (7.2)	9.4 (9.2)
基礎単価	5.9 (5.9)	39 (39)	3.3 (3.3)	1.0 (1.0)
体制整備単価	11.2 (11.1)	72 (71)	8.0 (8.0)	12.8 (12.5)

※ () 内は、平成20年度の実績である。

(2) 協定の規模分布

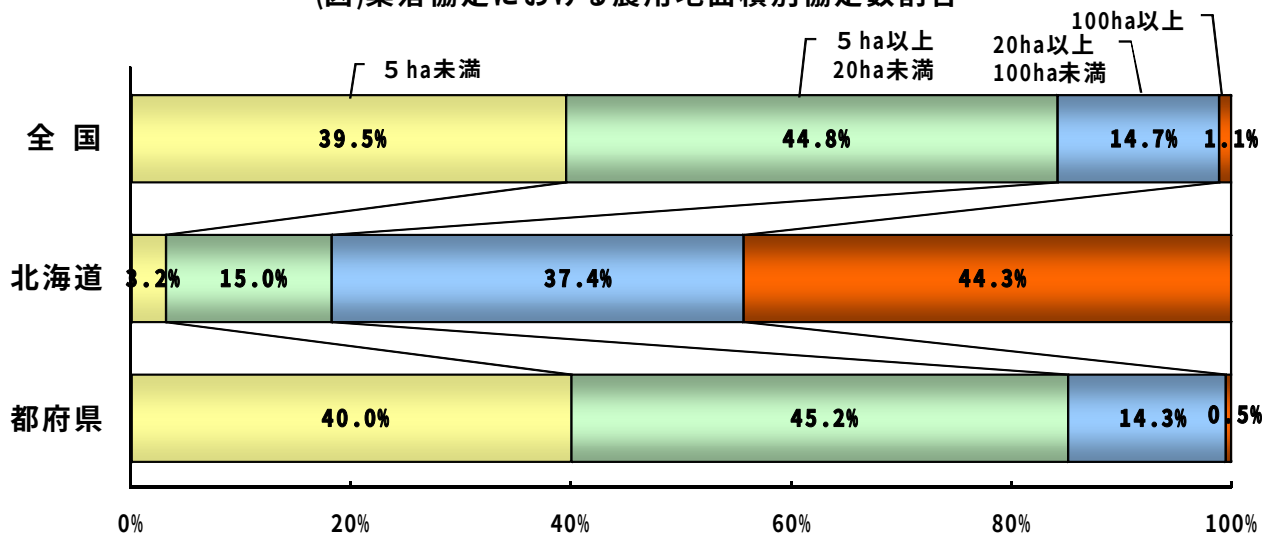
① 集落協定

集落協定における農用地面積規模別の協定数をみると、都府県では5ha未満層が4割を占めているが、20ha以上層も15%存在する。また、北海道では様々な階層に分散しており、1,000ha以上の集落協定も12%存在している。

集落協定における農用地面積別協定数

		計	農用地面積別協定数										
			5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上 700ha未満	700ha以上 1000ha未満	1000ha 以上
全 国	協定数	28,309	11,173	7,036	3,568	2,065	2,039	1,451	663	212	38	13	51
	割合	100.0%	39.5%	24.9%	12.6%	7.3%	7.2%	5.1%	2.3%	0.7%	0.1%	0.0%	0.2%
	(H20割合)	(100.0%)	(39.5%)	(24.8%)	(12.6%)	(7.3%)	(7.2%)	(5.1%)	(2.3%)	(0.7%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.2%)
北 海 道	協定数	406	13	24	20	17	32	53	67	94	25	13	48
	割合	100.0%	3.2%	5.9%	4.9%	4.2%	7.9%	13.1%	16.5%	23.2%	6.2%	3.2%	11.8%
	(H20割合)	(100.0%)	(3.2%)	(5.9%)	(4.9%)	(4.2%)	(7.9%)	(13.1%)	(16.5%)	(23.2%)	(6.2%)	(3.4%)	(11.6%)
都 府 県	協定数	27,903	11,160	7,012	3,548	2,048	2,007	1,398	596	118	13	-	3
	割合	100.0%	40.0%	25.1%	12.7%	7.3%	7.2%	5.0%	2.1%	0.4%	0.0%	-	0.0%
	(H20割合)	(100.0%)	(40.0%)	(25.1%)	(12.7%)	(7.3%)	(7.2%)	(5.0%)	(2.1%)	(0.4%)	(0.0%)	(-)	(0.0%)

(図)集落協定における農用地面積別協定数割合



② 個別協定

個別協定における農用地面積規模別協定数をみると、5ha未満層が64%を占めている。

個別協定における農用地面積規模別協定数

		計	5ha未満	5ha以上 20ha未満	20ha以上 100ha未満	100ha以上
全 国	協定数	456	292	112	48	4
	割合	100.0%	64.0%	24.6%	10.5%	0.9%
	(H20割合)	(100.0%)	(63.8%)	(24.7%)	(10.7%)	(0.9%)

(3) 参加者(構成員)の状況

① 集落協定

集落協定参加者の内訳をみると、交付農用地を持たない農業者と非農業者の協定への参加者数は、北海道では5,721人（5,231人＋490人）で28%（26%＋2%）という高い参加率となっている。また、都府県では41,066人（15,725人＋25,341人）で7%（3%＋4%）の参加率となっている。

集落協定参加者の内訳

	計	農業者	うち交付農用地を持たない農業者	法人			農業生産組織				土地改良区	水利組合	非農業者	その他
				農業生産法人	特定農業法人	その他法人	機械・施設共同利用組織	農作業受委託組織	栽培協定	その他の組織				
全 国	642,619	601,209	20,956	1,789	542	278	1,220	803	66	1,349	208	6,768	25,831	2,556
	100.0%	93.6%	3.3%	0.3%	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	1.1%	4.0%	0.4%
	(641,293)	(601,589)	(18,809)	(1,724)	(404)	(306)	(1,216)	(805)	(65)	(1,397)	(201)	(6,943)	(24,217)	(2,426)
北 海 道	20,542	18,938	5,231	631	15	7	91	34	19	9	12	146	490	150
	100.0%	92.2%	25.5%	3.1%	0.1%	0.0%	0.4%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.7%	2.4%	0.7%
	(20,666)	(19,137)	(5,237)	(610)	(5)	(16)	(90)	(35)	(19)	(47)	(15)	(145)	(429)	(118)
都 府 県	622,077	582,271	15,725	1,158	527	271	1,129	769	47	1,340	196	6,622	25,341	2,406
	100.0%	93.6%	2.5%	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	1.1%	4.1%	0.4%
	(620,627)	(582,452)	(13,572)	(1,114)	(399)	(290)	(1,126)	(770)	(46)	(1,350)	(186)	(6,798)	(23,788)	(2,308)

※（ ）内は、平成20年度の実績である。

② 個別協定

全国における個別協定の締結者別の内訳をみると、個人の認定農業者及びこれに準ずる者が全体の7割を占めている。

個別協定の締結者別内訳

	計	農業者		法人			任意組織	その他
		認定農業者	認定農業者に準ずる者	農業生産法人	特定農業法人	その他法人		
全 国	456	288	31	52	21	25	27	12
	100.0%	63.2%	6.8%	11.4%	4.6%	5.5%	5.9%	2.6%
	(458)	(288)	(34)	(53)	(21)	(26)	(27)	(9)

※（ ）内は、平成20年度の実績である。

6 集落協定の活動内容

(1) 取り組むべき事項

① 集落マスタープランの内容(全協定)

集落マスタープランの内容をみると、「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」が41%で最も多く、次いで「核となる集積対象者の育成及び当該集積対象者への農用地の集積」が31%となっている。

集落マスタープランにおいて位置づけている内容

	集落協定 総数	集積対象者を核とした農 業生産活動等の体制整備		集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備				地域の実情に即した持続的な 農業生産活動等の体制整備		⑨その他
		①核となる 集積対象者 の育成及び 当該集積対 象者への農 用地の集積	②集積対象 者と集落内 の他の高齢 農家等との 有機的連携	③集落を基 礎とした営 農組織の構 築・充実	④特定農業 法人化	⑤定年帰農 者等を活か した継続的 な営農体制 整備	⑥活力があ る周辺集落 との連携	⑦NPO法人 や地域外の 集積対象者 との連携	⑧棚田等の 農村景観を 活用したガ リーン・ツー リズムの推 進等	
協定数 (割合)	28,309 (100.0%)	8,726 (30.8%)	2,671 (9.4%)	11,704 (41.3%)	337 (1.2%)	2,197 (7.8%)	2,742 (9.7%)	590 (2.1%)	736 (2.6%)	7,624 (26.9%)

※「その他」には、「環境保全型農業の実践」、「農村景観の整備・美化」等がある。

